

ごみ処理非常事態宣言後の状況について

本市では、資源化センターの焼却炉の故障のため、平成30年4月5日から「ごみ処理非常事態宣言」を出しています。8月末までのもやすごみの収集量、資源化センターのピット及び最終処分場の仮理立の状況は下記のとおりです。市民の皆さまにご協力をいただき、ごみ処理を順調に進めております。

記

1. もやすごみの収集量（収集日1日あたり）（単位：t）

	平成30年度	平成29年度	増減割合
4月（9日以降）	245	244	+0.3%
5月	251	263	△4.6%
6月	225	229	△1.7%
7月	229	235	△2.6%
8月	216	235	△8.1%

2. 資源化センターのピットの状況（平成30年8月末現在）（単位：t）

	最大貯留量	貯留量	使用割合
西ピット	4,500	3,600 (2,365)	80.0% (52.6%)
東ピット	3,500	1,340 (2,600)	38.3% (74.3%)
合計	8,000	4,940 (4,965)	61.8% (62.1%)

※（ ）内の数字は、平成30年7月末現在の数字です。

※2号炉は、1号炉が復旧するまで継続運転を予定しています。

3号炉は、1号炉の復旧までに点検整備を1回予定しています。

【資源化センター西ピット】



3. 最終処分場への仮埋立量

(単位：t)

	当初計画	実績量
5 月	2, 2 0 0	9 3 9
6 月	3, 8 0 0	3, 2 4 2
7 月	4, 0 0 0	2, 8 9 3
8 月	2, 4 0 0	1, 6 2 8
合 計	1 2, 4 0 0	8, 7 0 2

※当初計画：16, 720 t

※5月24日から仮埋立開始

【最終処分場の仮埋立の状況】



平成30年5月24日



平成30年9月6日

問合先	環境部環境政策課	課長補佐	井上	(電話 51-2433)
	資源化センター	センター長補佐	三木	(電話 46-5304)
	埋立処理課	課長補佐	岡田	(電話 25-0145)